ボーターズ　2026年10月　No.94

Voters

選挙と政治を自分事に

公益財団法人 明るい選挙推進協会

特　集

人口減少社会

人口減少社会にどう対応するか　広井 良典（京都大学）　6

〈わたし〉から考える、縮小高齢社会の自律的な豊かさ　工藤 尚悟（国際教養大学）　8

都道府県議会選挙区制度研究会報告書について　久保 正行（全国都道府県議会議長会）　10

Voice 選挙とわたし　大前 粟生（小説家）　2

コラム　佐々木 毅（明るい選挙推進協会）　4

ファクトチェックの実績　古田 大輔（日本ファクトチェックセンター）　5

選挙制度こぼれ話　明るい選挙推進協会　12

明推協リレーコラム　菊地 洋（岩手県明るい選挙推進協議会）　14

あなたはどっち？　垂見 和磨（共同通信社）　15

主権者教育のすすめ　市島 宗典（白鷗大学）　16

お知らせ　18

How to ファシグラ！　増平 貴之（ファシリテーショングラフィック勉強会）　19



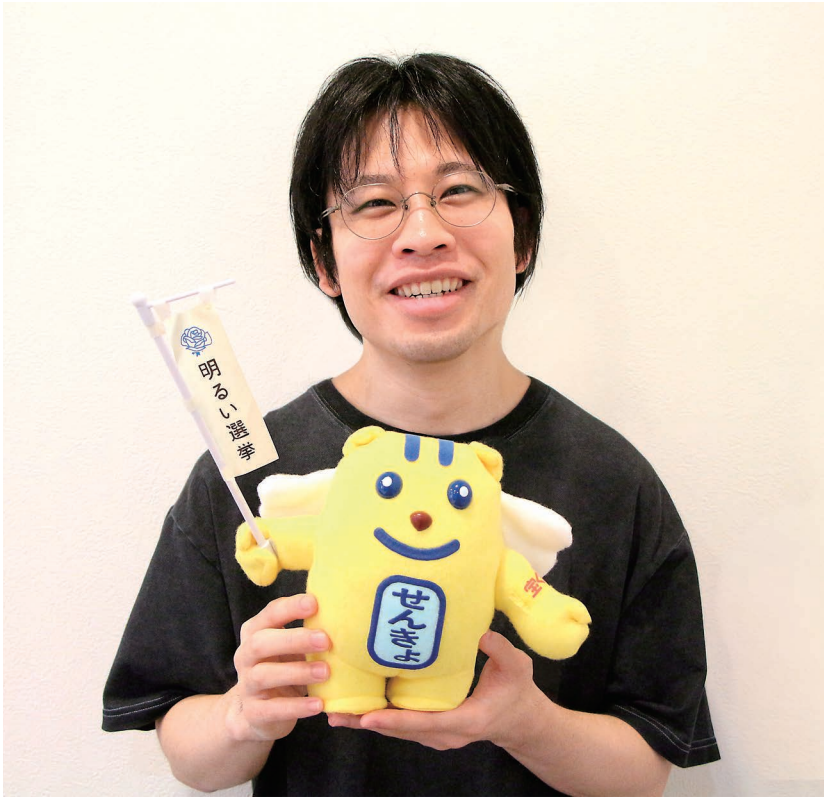
令和7年度明るい選挙啓発ポスターコンクール
文部科学大臣・総務大臣賞（高校1年生）

この冊子は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。

選挙とわたし

生きづらさの分だけ、一票がある

大前粟生さん



おおまえ あお　小説家。1992年11月28日生まれ。著書に『おもろい以外いらんねん』、『きみだからさびしい』、『まるみちゃんとうさぎくん』、歌集『柴犬二匹でサイクロン』など。『ぬいぐるみとしゃべる人はやさしい』が映画化。

私たちは選挙にどう向き合えばよいのかを探る「選挙とわたし」シリーズ。第4回は、小説家の大前粟生さんです。

── 大前さんは、なぜ小説家になったのですか。

大学3、4年生の時にちょっと就活に挫折したというか、スーツを着て会社に行くというのは自分には本当に向いてないと思ったんですね。

これからについて模索する中で、小説を読むのは好きだったので、自分にも何か書けるのではと何となく思ったんです。それで、思い切って書き始めてみて、アルバイトをしながら、小説をたくさん書き続けました。そうこうしているうちに、短編の賞を見つけて応募してみた結果、それがデビュー作になりました。

── ということは、書き始めたのは、22、3歳頃からなのですか!?

そうですね。学校のテスト以外で、ものを書く機会というのは全然なかったです。

── そうでしたか。一日にどれくらいの量を書いているのですか。

執筆期間中は4000字書くのをノルマにしていて、書いている時間としては実質2、3時間くらいです。あとの時間は言葉を考えたりとか、ひらめくのを待っている時間が一番多いです。

── 戦争に関する文章を書いた時には、50冊ぐらいの本を読んだと聞きました。

50冊は多い方ですが、書く資格を得るために、自分がその題材に対して実感が持てるようになるまで、色々調べたりします。

◆若い世代と、生きづらさ

── 大前さんは、小説の中で若い世代の方を主人公に取り上げることが多いようです。

小説の中では、できるだけ登場人物に、悩んだり、ああでもないこうでもないと考えさせたいと思っています。若い世代の人は、まだ社会に出て働いていない分、自分のこととか他者のことを考える時間を、ほかの世代より多く持てるので、登場人物として設定することが多いです。

── 若い人の直面する生きづらさも題材にされ

ていますね。

小説を書き始めた頃は、自分が楽しめればという感じで書いていたのですが、いわゆる職業作家になって、ちょっとした責任感というのか、メディアの一端に自分はいるんだと意識するようになりました。それまで自分が楽しめる短編を書いてきたので、色々な人がこの社会の生きづらさや、例えばジェンダーのことなどを考えるきっかけになるようなものを、小説に入れていくことを考えるようになりました。

自分自身、大学生の頃までは、考える時間がたくさんある分、自分で自分を追い詰めるような感じで、ネガティブなことばかりを考えて、どんどん追い詰められていくような感じがありました。そういう人たちに共感してもらえるような文章を書けたらという気持ちはあります。

── 大前さんは、ネガティブなことばかり考えてしまう時、どのように乗り越えたのですか？

もう時間が経つのを待つしかなかったという感じです。本を読んでいる間は、スマホを触らずに済むので、それはよかったですね。ＳＮＳを見ていると、本当に自分が持っているかも分からない承認欲求が刺激されますし。

── 大前さんの小説では、人を傷つけたくない、あるいは人から傷つけられたくない、という気持ちの中で、様々なスタンスをとる登場人物の姿が描かれていますね。

一人ひとり意見が違うという当たり前のことを書きたいと思っています。意見が違うということは、対立でも分断でも何でもないことです。それがＳＮＳでは、意見の違いが味方か敵かみたいになってしまっている。そういうもどかしさ自体、人間の持つ当たり前の複雑さみたいなものを小説に描きたいという意識があります。

◆選挙は面白いから行く

── 小説『プレイ・ダイアリー』では、登場人物に「選挙にいこうと思った」と語らせています。選挙とは、どのようなものでしょうか。

選挙があることで、政治のことを関心を持って考えることができていると思います。選挙がないと、この政治家はどういうスタンスなのか、税金を何に使っているかとか、自発的にはあまり調べませんよね。選挙があるから、自分は税金を払っているんだなという実感がわいてくるところもありますし。

── 選挙権が18歳になる前は、主権者教育を基にした授業はほとんどなかったように思います。ちょうど大前さんと同じぐらいの世代の方は、そんな事情もあってか、選挙に行こうというモチベーションをなかなか持ちづらい人が多いように感じますが。

僕の場合は、選挙が面白いから行っています。投票用紙に名前を書いて、投票箱に入れる瞬間、ちょっとドキドキするじゃないですか。いま住んでいる自治体の投票済証が結構面白くて、ゆるキャラが描かれた投票済証をもらったり。素朴にかなりイベント感覚で行っています。

── 最近の風潮として、若い人の中で「政治についてよく知らない自分が投票していいのだろうか」というように考える人が多いと指摘されています。そのことについて、大前さんはどのように思われますか。

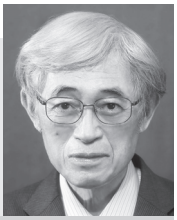
政治について理解しきるということは、そもそも無理なことですよね。率直に権利があるのだから、気軽に使ったらいいんじゃないかなと思います。自分が投票していいんだろうかというのは、責任感が強く、政治を重く考えてのことなのでしょうけれども。

投票は、自分一人だけでする孤独な選択で、そのような体験をできる機会はあまりないので、それを面白がって、まずは投票してみたらいいのではないでしょうか。

── 本日はありがとうございました。

コラム

迫りくる欧州政治の混乱



明るい選挙推進協会会長　佐々木 毅

過日、ドイツ東部のザクセン・アンハルト州の州議会選挙において、極右ポピュリスト政党「ドイツのための選択肢（ＡｆＤ）」が第一党に躍進した。その得票率は43.8％で前回よりも23ポイント上昇した。これに対してメルツ首相の率いる政権与党キリスト教民主同盟は、得票率17.2％で第二党に転落した（前回との比較で言えば、マイナス19.9ポイントという結果であった）。この結果がたまたま一州の特殊事情に起因するものであれば大騒ぎするには及ばないが、これからも州議会選挙のスケジュールが目白押しであり、その先には総選挙が待ち構えている。政権与党の議員たちにとって最大の関心の一つは29年の総選挙で果たしてメルツ氏で勝てるかということである。

差し当たり、ザクセン・アンハルト州政権がどうなるかが注目される。AfDが単独過半数まであと数議席足りないという状況を考えると、既成政党のコートにボールがあるというべきであろう。しかし、ドイツの情報機関がいくつかのAfD支部を極右過激派と認定していることからして、容易にAfDとの関係構築に動くことは考えられない。

更に言えば、第二次世界大戦後の西ドイツの反ナチス政策は多くの項目の中の一項目といったものではなく、西ドイツ及びドイツのほとんど全ての政策の大前提であった。それはNATOからEC、EUからユーロ導入、そして何よりもドイツ統一といった大事業はこの大前提があってこそ可能であったのである。「強いドイツ」に対する根深い恐怖感と警戒感の分厚い壁を少しずつ乗り越えながら、ドイツの戦後外交は着実な成果を挙げ、その中にはしばしば本邦の外交にとって示唆に富むものが含まれていた。

私が西ドイツの財団から奨学金を頂いて西ドイツで生活を始めたのは1974年の春であった。73年が第一次オイルショックであり、ドイツマルクの強さを充分享受した。政治はCDU/CSU、FDP、SPDの三党体制であり、SPD/FDPの連立政権の時代であった。この三党体制は「穏健な多党制」の典型として後年大いに注目されることになる。

西ドイツに到着して間もなく連邦宰相ウィリー・ブラントが秘書のスパイ事件で辞任し、間髪を入れずに蔵相ヘルムート・シュミットに宰相ポストを譲り、自らはSPDの党首になるという出来事に出会った。同じようなことが日本で起こったらどうなるだろうと思いつつ、「権力の三角形」をめぐる議論の勉強を始めた。

その後、第八次選挙制度審議会において、併用制と5％条項を議論をした記憶がある。しかし今や、ドイツ統一と共に西ドイツ時代の政治文化が失われ、多党制も専ら分極化への道を辿っているようである。

更に、事柄を厄介にしているのが、AfDの背後にプーチン政権とトランプ政権がいるという新しい現実である。ナチズムの打倒に絶大な貢献をした米国とロシアがAfDの台頭を歓迎するというのは分かり易い話ではない。トランプ政権はEUが大量の移民を受け入れることによって「文明の消滅」に直面すると考え、その将来について冷たい視線を送っている。ロシアはウクライナ支援の打ち切りやドイツとの経済関係の回復の他、メルツ政権の再軍備政策に異論を唱える有力政党が誕生することはロシアにとって好ましいであろう。AfDは目下、「再移住」を掲げて選挙運動をしている。これはトランプ政権の後追い政策であろう。いずれにせよ、欧州の政治は一段と不透明になる。そこに学ぶに足る実例を見出そうとしても、無理な模倣は大怪我のもとである。今や、頼れるのは我々自身の判断力だけである。それは言い方を変えれば、主権者冥利に尽きるというべきである。

災害のたびに繰り返される偽・誤情報 ― 熊本地震で何が広がったか

日本ファクトチェックセンター編集長　古田 大輔

今回は選挙から離れ、7月28日に発生した最大震度7の熊本地震をめぐる偽・誤情報を紹介します。選挙と同じく、災害をめぐる情報にも「型」があります。それらを知っておけば、怪しい情報を見かけたときに気づく可能性が高まります。

◆総務省が発生当日に注意喚起

地震発生の当日、総務省はXで「科学的根拠のない言説等の真偽不明の情報が流通するおそれがあります」と注意を呼びかけました。実際に確認された主な事例を**表**にまとめました。

拡散は段階的に変化しました。直後は「人工地震」など原因をめぐる言説と偽の被害映像、そして、偽の救助要請や義援金詐欺、その後は特定の集団への敵意や陰謀論です。日本ファクトチェックセンター(JFC)が能登半島地震の際にまとめた「災害時に広がる偽情報5つの類型」(https://www.factcheckcenter.jp/5-types-of-disinformation-about-disaster/)とほぼ重なります。

近年特に増えているのは、外国人など特定集団への敵意を煽る言説です。「外国人がコンビニの商品をケースごと盗んだ」とする動画は1100万回以上閲覧されたものもありましたが、映っていたのは食品工場の駐車場で従業員が外で休んでいただけの姿でした。

災害が新たな敵意を生んだというより、平時からある政治的な対立が災害を触媒に燃え上がった形です。熊本地震では根拠不明の「外国人窃盗団がやってくる」という情報も拡散しました。能登半島地震でも同様の情報は拡散しています。

関東大震災で「朝鮮人が井戸に毒を入れている」というデマが虐殺事件につながったという流言の教訓は、100年たっても古びていません。

◆見分ける手がかり

「発信源」「根拠」「関連情報」という3つの確認が基本です。投稿は熊本地震に関するものか。映像は本当にその現場か。根拠は書かれているか。公的機関や報道機関はどう伝えているか。これらを確かめるだけで、その情報の信頼度はある程度見分けられます。

確信が持てないときは拡散しない。信じることを保留する。それがあなたと被災地を守る、いちばん確実な行動です。

表　2026年熊本地震で確認された偽・誤情報の主な類型

類型	拡散した内容	検証・否定の状況
原因・予知	「人工地震」「地震雲が証拠」	気象庁、日本地震学会が否定。
偽の被害映像	商業施設の爆発を描いたAI生成動画、能登半島地震の映像の転用	専門家がAI生成と判定。転用は複数メディアが確認。
救助・支援	実在しない住所の救助要請、被災者を装った送金要求、日赤をかたる偽メール	日本赤十字社、金融庁が注意喚起。
特定集団への敵意	「外国人が食料品を盗んだ」「外国人が引火させた」	企業が盗難を否定。県警「外国人犯罪増は確認していない」。
陰謀論	爆発は「テロ」「意図的」	そもそも根拠がない。

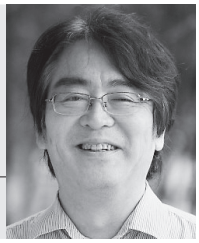
(JFC、各社報道をもとに筆者作成)

特集 人口減少社会

国勢調査の速報値による人口増減率から、想定を超えるスピードで進行する少子化、またそれを招いている出生数の減少に歯止めがかかっていないことが明らかとなった一方、老年人口(65歳以上)は増加の一途をたどっています。

そこで今号では、人口減少社会を迎えるに際し、いまどのようなことが想定されていて、どのようなことが議論されているのか、そしてどのような対応策が考えられているのか、識者にご執筆いただきました。

人口減少社会にどう対応するか



京都大学名誉教授　広井 良典

人口減少社会の意味

まず**図**を見ていただきたい。これは日本の人口の長期的なトレンドを示したものである。図の真ん中あたり、すなわち江戸時代の後半期において、日本の人口はおよそ3000万人程度の「定常状態」にあった。それが、江戸時代末の“黒船ショック”をへて、富国強兵・殖産興業といったスローガンとともに、図に示されるように日本の人口や経済は文字通り「線が直立する」ような勢いで増加していった。

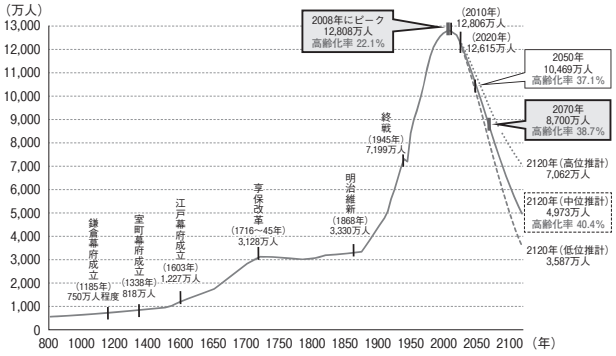
その傾向は第二次大戦後の高度成長期も続いたが、2008年にピークに達し、(数年の上下する時期をへて)2011年からは完全な減少局面に入り、現在に至っている。そして近年のような出生率――2025年で1.14――が続けば、2100年には日本の人口はピーク時の約半分の6300万人まで減少していくことが予測されているのである(国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(令和5年推計))。

こうした状況は明らかな“危機”であるが、同時に、日本社会にとっての大きな“転換のチャンス”だと私は考えている。すなわち人口減少社会への移行は、次のようなことを意味しているだろう(広井(2019)参照)。

●明治期以降の、すべてが「拡大・成長」を続ける時代からの根本的変容

●昭和的・高度成長期的な“集団で一本の道を登る時代”からの意識・行動の変容

図　日本の総人口の長期的トレンド



(出所)国土交通省資料

●“ヒト・モノ・カネすべてが東京に向かって流れる時代”からの変容

●新たな「豊かさ」や幸福(ウェルビーイング)への模索

これらを通じて言えるのは、限りない「拡大・成長」から「持続可能性」への根本的な移行(トランジッション)の時代ということである。

若い世代への支援の重要性

さて、人口減少の基本的な原因は少子化あるいは出生率の低下だが、この話題に関して、必ずしも十分に認知されていない事実がある。

それは、結婚したカップルの子どもの数は実はそれほど減っておらず(2021年において1.9)、少子化の主たる原因はむしろ未婚化・晩婚化にあるという点だ。つまり、ハードルはいわば“結婚の前”にあるのであり、具体的には、若い世代の生活や雇用が不安定なために結婚や子育ての展望がもてないという点こそが少子化の大きな背景にあるのだ。実際、たとえば20代・30

代の男性の雇用形態が正規か非正規かで結婚率に大きな相違があることがデータ的にも示されている。

また、意外に十分認識されていない事実だが、現在の日本の若い世代は、就職するといきなり給料に18.3パーセントの年金保険料がかかる。これに対し、団塊世代が就職した1970年頃はこの率は5パーセント程度に過ぎなかった。つまり現在の若者はかつてないほどの額の社会保険料や税を当初から負担しているわけであり、これが若い世代の生活ないし家計を大きく圧迫している。

以上のような点からやや強調して言うならば、保育園や育児休業など“結婚した後”の支援も重要だが、むしろそれ以上に重要なのは“結婚前”の若い世代への支援なのである。私はこれを以前から「人生前半の社会保障」と呼んできており、それには大学の学費など高等教育面の支援も含まれるが、残念なことに日本における公的教育支出(対ＧＤＰ比)は先進諸国の中で最低である。

さらにより根本には、日本の社会保障費はすでに135兆円という巨額に及び(2023年度)、なお増加を続けている。しかしそれに必要な税・保険料の負担という議論になると多くの国民は「ＮＯ」と言い、その差額が将来世代への膨大な借金としてツケ回しされている。

いまの日本に何より必要なのは、若い世代そして将来世代のことをもっと考え、借金のツケ回しをやめるとともに、若い世代にもっと資源や資金が回る仕組みを官民問わずあらゆる形で考え、実行に移していくことである。

スペースの関係もあり詳細は省くが、そうした政策案としてたとえば以下のようなものが考えられるだろう(広井(2026)参照)。すなわち①大学の私費負担割合を先進諸国(OECD)平均並みに(53%→22%)、②地域おこし協力隊を年間3～5万人規模に、③若い世代への住宅支援の大幅強化(結婚にあたっては住宅が生活基盤として重要。UR住宅の活用も)、④まちづくり・中心市街地再生と結びつけた若者支援(起業支援、コミュニティ拠点等)、⑤大学院の学費減額や大学院生の生活保障の拡充(研究力やイノベーション～国際競争力の支援)等である。

若い世代のローカル志向と「地方分散型社会」

以上は人口減少社会をめぐるいわば「世代間」の軸だが、もう一つ重要なのは、人口減少社会における東京と地方、都市と農村、一極集中と分散といった「空間」軸である。

身近な話題から述べると、10年ほど前から、ゼミの学生など若い世代を見ていて、「地域」や「地元」、あるいは「ローカル」なものへの関心が確実に強まっているのを感じてきた。

このような若者の志向は、“人口減少時代の日本を救っていく”新たな動きと見るべきであり、それに対する政策的な支援策こそが求められている。

ちなみに、私たちの研究グループが近年進めてきた、ＡＩを活用した日本社会の未来に関するシミュレーション研究においても、日本社会が持続可能であるためには「地方分散型」社会であることが望ましいことが示された(ウェブサイト「AIの活用により、持続可能な日本の未来に向けた政策を提言」及び広井(2019)参照)。

以上述べたような視点に立って、日本が文字通り“世界のフロントランナー”として歩んでいく人口減少時代の新たな社会モデルをデザインしていくことが今何より求められている。

ひろい よしのり　1961年生まれ。専攻は公共政策及び科学哲学。『日本の社会保障』(エコノミスト賞)、『コミュニティを問いなおす』(大仏次郎論壇賞)、『ポスト資本主義』、『日本の未来像』など著書多数。

《文献》広井良典(2019)『人口減少社会のデザイン』東洋経済新報社。
同(2026)『日本の未来像』岩波新書。

〈わたし〉から考える、縮小高齢社会の自律的な豊かさ



国際教養大学国際教養学部准教授　工藤 尚悟

縮小しながら高齢化していく社会

私たちは、縮小しながら高齢化していく「縮小高齢社会」を世界に先駆けて経験している。日本の総人口は、2008年に1億2808万人でピークを迎え、その後、長期的な人口減少フェーズに突入した。2070年には、総人口が約8700万人となり、ピーク人口から32.1%の減少が予測されている。同時に高齢化も進む。2025年の日本人の平均寿命は、男性81.35歳、女性87.33歳であり、世界有数の長寿国だ。低出生率が長年続いてきたことで、総人口に占める高齢者の割合が自然と押し上げられてきた。高齢者人口は2025年に3619万人であり、全体の29.4%を占めた。2070年には約3367万人となり、この間の変化は300万人ほどの微減だが、割合は38.7%へと高まる。人口減少と高齢化が同時に進んでいく「縮小高齢社会」という現象をどう読み解き、どのような意味を見出すことができるだろうか。

システムの刷新

縮小高齢社会という現象は、人口が増加か安定した状態であることを前提に設計されてきた様々な社会経済システムの刷新を迫る。例えば、私が拠点にしている秋田の場合であれば、空家や空き店舗、廃校になった学校など、過去のある時点において需要があって建てられたものについて、今時点での活用方法や適正規模を考える必要がある。単身の高齢者世帯が増えていくなかで、農地や山林の管理、買物先や病院へのアクセス、社会的孤立を回避するための声掛けなど、新たなニーズも生まれてきている。

むらやまちに住む一人ひとりの住人が健康で文化的な生活を続けながら、シビックプライドを持って暮らし続けることができるように、私たちはどんな仕組みを新たにデザインできるだろうか。縮小高齢社会におけるデザインは、今日「まちづくり」と呼ばれる活動として広く認知されている。では、実際にまちづくりにおいて、私たちは何を指針にその内容を決めていけばいいのだろうか。ヒントは縮小高齢社会が私たちに問いかけているもののなかにある。

「発展」や「豊かさ」の意味

縮小高齢社会は、私たちの社会にとって「発展」や「豊かさ」という言葉が何を意味し、一人ひとりがどのような状態にあることを「幸せ」と捉えるのか、という本質的な問いを投げかける。私たちは、過去に人口が増加してきた時代に、社会の「発展」や「豊かさ」を定義し、これを成し遂げてきた。ゆえに、人口や経済が拡大しているときの発展や豊かさについては、それが何かを把握していて、測るものさしも持っている。しかし、社会が縮小していくときの発展や豊かさについては、まだどう捉えたらいいのかの議論をしている最中にある。

人口減少が進むなかで事業継承者や労働力が不足したり、高齢化によって社会保障制度の存続が不安視されたりするなか、少子化対策や地方移住政策によって、「人口の再増加」や「年齢構成の若返り」を実現し、状況を解決に導こうとしている。しかし、縮小高齢社会という現象は、課題解決型思考だけでは読み解くことができない。現状を「課題」と捉え、それを解決しよ

うとすればするほどに、むしろ状況の複雑性が高まる。では、私たちは縮小していく社会における「発展」や「豊かさ」の意味をどこに見出せるのだろうか。

〈わたし〉からはじめる

縮小高齢社会に関連する話題が出るとき、私たちはその語り手となる主語がどこにあるのか、上手く掴めない感覚がある。持続可能な経済成長や社会保障制度の存続などが語られるとき、主語は必然的に「日本」という大きなものとなり、話題のなかに自分自身をどう関連付けたらいいのかが見えにくくなる。「地方創生」に代表される地域振興策についても同じ感覚を抱く人は多いだろう。実家に暮らす両親や地元の友人たちの日々の暮らしと、地方政策が同じ地方を語っているように感じられない。この心理的な距離感の出処には、地方の将来像を語る言葉が中央から発信されてきたことがある。地方創生がはじまった2014年以降だけを見ても、「消滅可能性自治体」、「デジタル田園都市構想」、「令和の日本列島改造」、そして現政権の「地域未来戦略」と続く。

著者である私は、それぞれの地域に暮らす一人ひとりが、日々見ている景色や感じていることから発する言葉や表現を使って語る地方のあり方を、「〈わたし〉からはじめる地方論」と呼んでいる。ここに含まれている山括弧付きの〈わたし〉を主語にして、一人ひとりの〈わたし〉から想像する好ましい地域での暮らし方、そしてそれを実現するために必要な働き方を創造する方法を考えていく。これを実現していくことはとてもクリエイティブなプロセスであり、住民、移住者、そして地域を頻繁に訪れている関係人口に当たる人々の共創によって実現する場合が多い。こうした動きが強まっていった先に、私たちはどんな社会を生み出せるだろうか。

自律的な豊かさに向かって

日本が縮小高齢社会を経験しているなかで、地方の小規模なまちやむらでは、一人ひとりの〈わたし〉が発する小さな言葉を軸にした、多様なまちづくりが動き出している。各地を訪ねると、それぞれの土地の風土に根ざした衣食住のあり方を大切にしながら、最新のテクノロジーを上手く組み合わせて、魅力的なコンテンツを生み出している。同時に、中央から発せられる地域振興策の大きな言葉の影響力も強く感じる。地方では今、〈わたし〉が発した言葉を用いて語られている豊かさと、外部の言葉で表される豊かさが拮抗し、絶妙なバランスを保った状態が生まれているようだ。私自身は、この状況を好意的に受け止めている。なぜなら、これまで外部からその発展や豊かさを「語られる者」であった地方が、自らの言葉を用いて「語る者」へとその立場を変えてきていることの何よりの証拠だからだ。同時に、この地方と中央の言説のバランスは、地域外からの関わりを否定するものではない。むしろ、地方創生や地域未来戦略といった枠組みを取り込むことで、〈わたし〉から考える地方の将来像がより鮮明になっている。

縮小しながら高齢化していくこの国で、その変化のフロントランナーである地方にあるまちやむらから、私たちはどんな発展や豊かさを、〈わたし〉を主語にして語ることができるだろうか。それらは、その土地ごとの個性や特徴を反映し、そしてそこに暮らす人々の言葉で発せられる「自律的な豊かさ」を示すものであるだろう。そうした自律的な豊かさが地方のあちこちから大きな音で聞こえてくる社会が、もう数年のうちに現れてくると私は確信している。

くどう しょうご 博士(サステイナビリティ学)。専門は、人口減少時代の持続可能なまちづくり、南アフリカの農村起業家研究。近著に『〈わたし〉からはじめる地方論』。

都道府県議会選挙区制度研究会報告書について
都道府県議会選挙区制度の課題と「地域の代表」の確保に向けて

全国都道府県議会議長会議事調査部副部長　久保 正行



はじめに

地方公共団体の意思決定を行う都道府県議会は、住民の多様な民意を都道府県政に反映させるため、地域の実情に通じた議員の存在が不可欠です。

選挙区制を採用する都道府県議会議員の選挙制度は、憲法14条1項が要請する「投票価値の平等」を担保するため人口比例を最も重要な基準としていますが、平成の大合併による市町村の区域の広域化に加え、都市部（県庁所在地等）と非都市部の市町村との間で人口の偏在が拡大する中、今後さらに非都市部における議員定数の確保が困難となり、選挙区の広域化に伴い地域の代表機能や多様な民意の集約機能が損なわれる恐れがあります。

人口減少による都道府県議会議員の選挙区制度の課題

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計人口に基づき予測すると、令和32（2050）年には大都市とその郊外を除く1,709市区町村（98.9％）で人口が減少すると見込まれています。

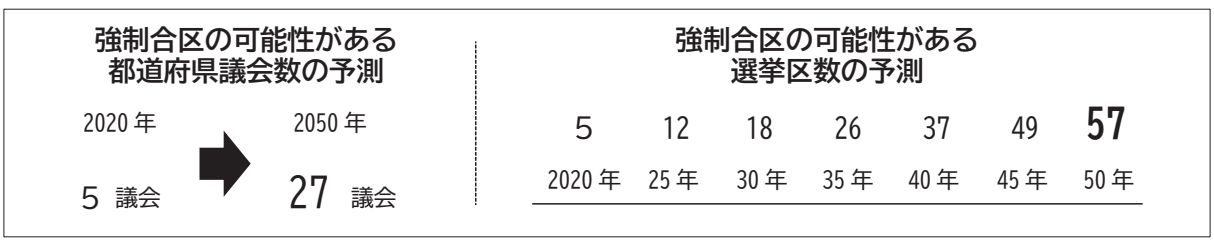
非都市部の選挙区では、公職選挙法（以下「公選法」という。）15条2項が定める強制合区制度の基準（議員一人当たりの人口の半数以上）を満たすために他の市町村と合区を余儀なくされ、さらに広域化する事態が生じています。強制合区の推移について、現行の制度・選挙区・議員定数を前提に社人研の推計人口に基づき予測すると、極めて深刻な事態に直面します（下図）。

また、公選法15条8項本文は人口比例原則を明記していますが、同項ただし書には定数配分の例外規定が設けられています。同項ただし書が設けられた昭和44年当時の立法事実は、国全体が人口増加傾向にある中で農山村地域の人口減少への配慮を含みつつも、主に都市部のドーナツ化現象（常住人口の減少と流入人口の増加）を想定したものでした。

しかし、本格的な人口減少社会に突入した現在、非都市部は急激な人口減少に直面し、現行の法解釈や運用のみで非都市部の選挙区へ定数を配分することが難しくなっています。

研究会の設置

前述の課題等を踏まえ、全国都道府県議会議長会（以下「議長会」という。）では、令和7年11月、有識者による「都道府県議会選挙区制度研究会」（以下「研究会」という。）を設置し、人口が少ない地域の議員定数を確保するための方策等の調査・研究を行い、令和8年7月、報告書を取りまとめました。



（「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）－令和2年～32年－」国立社会保障・人口問題研究所に基づいて全国都道府県議会議長会が作成）

研究会メンバー
座長：林　知更　東京大学社会科学研究所教授
委員：新井　誠　広島大学大学院教授
大泉　淳一　一般社団法人選挙制度実務研究会会長
元総務省自治行政局選挙部長
勢一　智子　西南学院大学教授
谷口　尚子　慶應義塾大学教授
西村　裕一　慶應義塾大学大学院教授

以後、報告書に沿い、非都市部における「地域の代表」の確保に向けた検討と対応策について解説します。

検討

都道府県議会議員選挙の定数訴訟はこれまで22件提起され、最高裁が違法としたのは4件で、近年は適法判決が続いています。

最高裁は、議会に裁量権を合理的に行使したか客観的な理由に基づく説明責任を要求していますが、較差の数値だけでなく、議会の是正努力を評価する「違憲の主観化」という傾向があり、その努力を評価し適法としています。

また、最高裁は、公選法を憲法14条1項の趣旨を具体化する立法府による基本決定として捉えており、公選法の強制合区制度は「投票価値の平等」を実現するための立法政策上の一つの手法で憲法上の要請とまで言えず、立法裁量による見直しの余地はあると考えられます。

人口減少の加速により、市町村単独での行政サービスの維持が困難となる中、広域の地方公共団体として都道府県が市町村を支える補完機能の重要性は高まっています。

このような実態に即し、各地域と地方行政のパイプ役としての「地域の代表」である議員が必要です。「地域の代表」を維持するため、「投票価値の平等」とどう調和させ、どこまでその適用を緩和できるかの検討が重要となってきます。

対応策

○現行の公選法の枠組みを前提とした対応

近年の最高裁は、定数配分における裁量権行使のプロセスや理由の合理性を厳しく問う傾向（判断過程統制）があります。そのため、議会は個別の区割り案の策定前に、法令と具体的な区割りをつなぐ基本方針等を策定し、プロセスを透明化するとともに、住民や司法に対する説明責任の土台とすることが重要です。

○公選法の改正等による対応

前述のとおり、現行の法解釈や運用だけでは対応に限界が生じており、「投票価値の平等」と地域の実情に応じた柔軟な制度設計を両立するためには、主に次のような法改正が求められます。

強制合区（公選法15条2項）の見直し

強制合区制度の基準（議員一人当たりの人口の半数以上）は原則として維持しつつ、前述のとおり、立法裁量による見直しの余地はあると考えられることから、非都市部の選挙区を存続させる特段の合理的な理由がある場合には、例外を認める仕組みの導入が考えられます。

公選法15条8項ただし書の再構成

公選法15条8項ただし書については、前述のとおり立法当時とは大きく状況が異なってきています。そのため、「特別の事情」という抽象的な規定を見直し、非都市部への配慮を明示するなど、再構成することが考えられます。

おわりに

非都市部の定数削減や合区は、住民と議員との距離を拡大させ、議会が本来果たすべき機能を低下させます。これは単なる議員の身分の問題ではなく、地域住民の切実な声が都道府県政に届かなくなるという、民主主義の基盤に関わる重大な問題です。

議長会では、報告書で提言された法改正事項について、国に要請を行ってまいります。御理解・御支援をお願いいたします。

くぼ まさゆき　1999年4月議長会入局。調査一部、総務部を経て、2011年4月千葉県議会事務局議事課に出向。2012年4月議長会に戻り、議事調査部主査、同部副参事を経て、2022年4月から現職

《選挙制度こぼれ話》

国勢調査人口が公表されると、その人口に基づいて有権者の一票に較差が生じていないか、検証が行われます。とりわけ、衆議院小選挙区については、政府の衆議院議員選挙区画定審議会(区割り審)が審議します。

憲法第14条には、すべての国民が平等であると定められていますが、選挙権の平等について、最高裁判所は「例えば、特定の範ちゅうの選挙人に複数の投票権を与えたり」する場合だけでなく、「各選挙人の投票価値に実質的な差異が生ずる場合」にも問題が生ずると指摘し、「各選挙人の投票の価値の平等もまた、憲法の要求するところである」と、投票価値の平等が憲法の要請であると判示しました(1976年4月14日)。

こうした考え方を受けて、区割り審設置法は、小選挙区間の較差が2倍以上にならないようにすることを定めています。そして、現在は、10年に1度(西暦の下1桁が0の年に実施)の大規模国勢調査の結果に基づき、各都道府県に議員定数を再配分して較差2倍未満に区割りの見直しを行うとともに、その中間(西暦の下1桁が5の年に実施)の簡易国勢調査では、都道府県の定数を見直さずに、較差2倍以上となった小選挙区について区割りの改定を行うことと定めています。今回の区割り審の審議は、後者に対応しています。

かつて、各都道府県への議員定数の配分は、まず各都道府県に1人を配分し、残余の定数を人口比例により配分するという方式で行われ、「1人別枠方式」と言われていました。これに対し、最高裁判所は、この方式が人口に比例した配分方式でないとして、憲法に違反する状態であると判断しました(2011年3月23日)。判決を受けて、各党の協議、有識者による調査会の答申などを経て、各都道府県への議員定数の配分方法には、アダムズ方式(注)が採用され、上記のとおり、大規模国勢調査に基づき再配分が行われることとなりました。アダムズ方式とは、人口に比例した配分の一類型とされますが、端数処理を繰上げにより行うもので、小規模団体に比較的有利とされています。2020年の大規模国勢調査から本格的に導入されています。

しかし、我が国の今後の人口減少を見据えると、いくらアダムズ方式を採用したからといって、地方の議員定数の減少傾向が懸念されます。

小選挙区比例代表並立制の導入以降これまでの区割りの状況は、右頁下の表のとおりです。いずれも、区割り審の勧告どおりに立法化されています。

議員定数の配分は、1994年と2002年の改定は「1人別枠方式」に基づいています。2013年と2017年は特例法による改定で、それぞれ定数削減を伴っていました。このため、地方で議員定数が減る一方で、都市部ではいわゆる「0増」で議員定数が増えず、多くの市区の区域を分割して較差を2倍未満に抑えることになりました。2022年の改定で、都市部の定数が増えたことなどもあり、人口の大きい市区や地勢上分割せざるを得ない市区などを除き、だいぶ分割市区は解消されました。

また、議員定数の配分や較差の計算には、当初、外国人を含む総人口が用いられていましたが、2015年の国勢調査以後は、日本国民の人口が用いられています。

(編集部)

(注) アダムズ方式による配分とは、各都道府県の人口をある数xで除し、それぞれの商の小数点以下を切り上げて得た数を当該都道府県の定数とするものである。その合計が全体の議員定数と一致するようにxが定められる。米国第6代大統領ジョン・クインシー・アダムズ氏の提唱とされる。

【データ】一票の較差（令和7年国勢調査人口（確定値）に基づく試算結果、総務省資料より）

1　衆議院小選挙区選出議員選挙関係（小選挙区別計算結果）

(1) 人口上位3選挙区

	令和7年日本国民の人口	令和2年日本国民の人口	平成27年日本国民の人口(注)
1	福岡2区　558,760人	福岡2区　547,664人	神奈川16区　554,516人
2	福岡1区　545,892人	福岡5区　547,406人	東京24区　554,436人
3	福岡3区　545,355人	宮城2区　546,107人	神奈川15区　552,296人

(2) 人口下位3選挙区

	令和7年日本国民の人口	令和2年日本国民の人口	平成27年日本国民の人口(注)
289	石川3区　245,613人	鳥取2区　273,973人	鳥取2区　283,502人
288	京都5区　253,819人	石川3区　274,903人	宮城4区　286,073人
287	茨城5区　256,950人	鳥取1区　275,124人	鳥取1区　286,555人

(3) 最大較差

	令和7年日本国民の人口	令和2年日本国民の人口	平成27年日本国民の人口(注)
最大：	福岡2区　558,760人	福岡2区　547,664人	神奈川16区　554,516人
最小：	石川3区　245,613人	鳥取2区　273,973人	鳥取2区　283,502人
較差：	2.275倍	1.999倍	1.956倍

（注）平成27年日本国民の人口に係る全国の議員1人当たり人口等は、公職選挙法の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和4年法律第89号）による改正前の定数及び選挙区に基づくものである。

2　参議院選挙区選出議員選挙関係

(1) 議員1人当たり日本国民の人口上位3選挙区

	令和7年日本国民の人口	令和2年日本国民の人口	平成27年日本国民の人口
1	東京都　1,128,647人	宮城県　1,141,272人	宮城県　1,159,955人
2	神奈川県　1,115,310人	東京都　1,130,352人	新潟県　1,146,349人
3	宮城県　1,098,736人	神奈川県　1,130,225人	神奈川県　1,122,714人

(2) 議員1人当たり日本国民の人口下位3選挙区

	令和7年日本国民の人口	令和2年日本国民の人口	平成27年日本国民の人口
45	福井県　355,094人	福井県　376,534人	福井県　388,646人
44	山梨県　379,372人	山梨県　397,991人	山梨県　411,908人
43	佐賀県　384,726人	佐賀県　402,751人	佐賀県　414,477人

(3) 議員1人当たり日本国民の人口における最大較差

	令和7年日本国民の人口	令和2年日本国民の人口	平成27年日本国民の人口
最大：	東京都　1,128,647人	宮城県　1,141,272人	宮城県　1,159,955人
最小：	福井県　355,094人	福井県　376,534人	福井県　388,646人
較差：	3.178倍	3.031倍	2.985倍

表　区割りの状況

基準となる国勢調査	1990年大規模国勢調査	2000年大規模国勢調査	2010年大規模国勢調査	2015年簡易国勢調査	2020年大規模国勢調査
概　要	初回の区割り画定	いわゆる5増5減	いわゆる0増5減	いわゆる0増6減	いわゆる10増10減
区割り審の勧告年月日	1994年8月11日	2001年12月19日	2013年3月28日	2017年4月19日	2022年6月16日
区割り改定(画定)法の公布年月日	1994年11月25日	2002年7月31日	2013年6月28日	2017年6月16日	2022年11月28日
各都道府県への定数配分	1人別枠方式	1人別枠方式	特例法による配分	特例法による配分	アダムズ方式
配分に用いられた人口	総人口	総人口	総人口	日本国民の人口	日本国民の人口
定数増のあった都県（＊1）	－	埼玉、千葉、神奈川、滋賀、沖縄	－	－	埼玉、千葉、東京(5)、神奈川(2)、愛知
定数減のあった道県	－	北海道、山形、静岡、島根、大分	福井、山梨、徳島、高知、佐賀	青森、岩手、三重、奈良、熊本、鹿児島	宮城、福島、新潟、滋賀、和歌山、岡山、広島、山口、愛媛、長崎
変更のあった選挙区	－	20都道府県68選挙区	17都県42選挙区	19都道府県97選挙区	25都道府県140選挙区
改定後の選挙区の最大較差	2.137倍	2.064倍	1.998倍	1.956倍	1.999倍
最大選挙区／最小選挙区	北海道8区／島根3区	兵庫6区／高知1区	東京16区／鳥取2区	神奈川16区／鳥取2区	福岡2区／鳥取2区
較差2倍以上の選挙区数	28選挙区	9選挙区	－	－	－
選挙区で分割される団体数（＊2）	15市区	16市区	88市区町	105市区町	32市区

（＊1）定数増の都県の（　）内は増加数。他の定数増減は、いずれも1。（＊2）市町村合併等が原因のものを含む。

明推協リレーコラム

これからの主権者教育に求められるものとは



岩手県明るい選挙推進協議会会長　菊地 洋

若者を取り巻く情報環境

18歳選挙権導入後、主権者教育は手続き的理解(投票方法等)から「いかに主体的に判断するか」へとシフトしています。しかしながら、主体的に判断して欲しい若者の情報環境は各種SNSのアルゴリズムに強く規定され、情報源はネット・SNS(YouTube、Instagram、TikTok、X等)が圧倒的多数を占めているのが現状です。近年のネット選挙においては「デマ、偏った切り抜き動画、巧妙な生成AIによるフェイク動画」等が大きな脅威となっており、フェイクニュースの見極めなど若者のメディアリテラシーの向上が重要な課題となっています。

既存メディアとSNSの違い

そこで、私の担当する『憲法』(対象：教育学部1年)の講義枠(100分)を利用して、地元の選挙管理委員会(盛岡市)による選挙啓発授業(前半50分)に加えて、地域の代表的なマスメディア(IBC岩手放送・岩手日報社)から担当者をお招きした「選挙報道とSNS―私たちは何を信じて投票するのか―」というミニ講義(後半50分)を2026年7月16日に実施しました。この講義では、既存メディアであるテレビや新聞が選挙報道において「公平性」にどれほどこだわっているのかを中心にお話いただき、特定の情報のみを発信することのできるSNSとの違いについて考える機会としました。

IBC岩手放送の浅見智さんからは、「選挙報道取材の流れ」の説明で、選挙取材の始まりは「ユーレイ」(候補者の手元のアップなど誰か特定できないようにした素材)撮りから始まり、限られたニュース時間のなかで、各候補者の報道時間など量的公平性にこだわっていることをお話していただきました。また、岩手日報社の鹿糠(かぬか)敏和さんからは、紙面における「量的公平性」を中心にしたお話をいただきました。候補者の主張一覧をカラー紙面で編成したところ、見出しなどの色に特定の政党のイメージカラーと同じ色が使われていたことから、急遽モノクロ紙面へ変更するといった、細部にわたるこだわりについてお話いただきました。

学生の反応

受講生アンケートからは、「テレビや新聞が『公平性』(紙面配分の均等、報道時間の均等など)にどれほどこだわっているのか」という記者・アナウンサーの講話を聴くことで、学生たちの既存マスメディアへの評価が「一方的な偏向報道」というレッテルから「民主主義のインフラ(信頼の砦)」へ変容した形跡がいくつか見られます。例えば、「(新聞・テレビそれぞれに)量的な公平のみならず質的な公平も保障しようというお話があった。多くの人の目に行き届くメディアだからこそ、見た目だけのフェアだけではなく、その内容、中身なども考えるべきで非常に繊細なものなのだと考えた」といったコメントがありました。

また、教育学部生に対する講義であったことから、主権者教育が政治や選挙の仕組み、あるいは「どのような政策がふさわしいかを主体的に判断する」という政治教育にとどまらず、「偽情報から自他を守るための安全生存リテラシー」といった側面へと、主権者教育とメディアリテラシーとは構造的に地続きであることを受講生は認識したようです。

きくち ひろし　岩手大学教育学部准教授。専攻(憲法学)。2026年4月より岩手県明るい選挙推進協議会会長。

あなたはどっち？

㈱共同通信社 企画委員　垂見 和磨

②―物価高対策は「消費税減税」？ それとも「給付」？

食品などの値上がりが続く中、暮らしの負担をどう軽くするか。代表的な方法が「消費税減税」と「給付」だ。減税は、買い物にかかる税金を下げ、幅広い人の負担を軽くする。給付は、家計に直接お金を届ける。全員に同じ額を配る方法もあれば、所得などに応じて金額を変える方法もある。

これは若者にも直結するテーマだ。アルバイト代で食費をやりくりする学生や、働き始めたばかりの人にも値上がりは響く。どちらの方法にも長所はあるが、使えるお金には限りがある。幅広く負担を軽くするのか、負担の重い人への支援を厚くするのか。あなたならどちらを重視しますか。

「消費税減税」の強みと弱み

「毎日の買い物を少しでも安く」――分かりやすさが消費税の強みだ。消費税率は原則10％だが、酒類や外食を除く飲食料品は８％だ。この税率を下げれば、所得や年齢を問わず多くの人の負担が軽くなる。申請や所得の確認も要らず、価格に反映されれば買い物のたびに効果を感じやすい。

ただし、大きな課題は財源だ。消費税収は年金、医療、介護、少子化対策などに使われている。政府は必要なお金を赤字国債に頼らず確保するとしているが、2026年８月時点で具体策は固まっていない。減税分が価格にそのまま反映されるとは限らず、買い物の額が多い人ほど減税額も大きい。期間限定で下げた税率を本当に元に戻せるのか。戻せば「増税」と受け止められる恐れもある。



「給付」の強みと弱み

「限られたお金なら、負担の重い人に厚く」――そうした考え方に立つのが給付だ。所得に応じて金額を変えれば、中低所得の人に支援を集められる。同じ財源でも、家計への打撃が大きい人をより手厚く支えられる。対象や金額を目的に応じて変えることができ、消費税率をいったん下げて再び戻すときの混乱も起きない。

一方で、給付にも難しさがある。誰にいくら届けるかを決めるには、所得を把握する情報や仕組みが必要だ。対象を細かくするほど制度は複雑になり、支給までに時間がかかったり、「なぜ自分は対象外なのか」という不満が出たりする。全員に同じ額を配れば分かりやすい半面、所得の高い人にも同じ額が届き、必要なお金も増える。



●あなたは、どちらを重視しますか

実際の政策は、どちらか一方とは限らない。政府は2026年８月、飲食料品の消費税率を翌27年４月からの２年間、税率を８％から１％に下げ、所得に応じた給付と組み合わせ、全体として「実質ゼロ化」する基本方針を決めた。2029年度には税率を８％に戻したうえで、所得に応じて税を軽くしたり給付したりする「給付付き税額控除」に切り替える方針だ。実現には国会で法律を成立させる必要がある。

それでも問いは残る。幅広く税負担を軽くする「減税」か、負担の重い人への支援を厚くする「給付」か。両方を組み合わせても、どちらに重きを置くかで支援の届き方は変わる。限られた財源を誰のために、どう使うのか。あなたは、どちらを重視しますか。

自分ごと化する選挙出前授業



白鷗大学法学部教授　市島 宗典

はじめに

18歳選挙権の施行から10年が経過した。最近では、選挙出前授業(以下、出前授業とする。)の質向上を目的として、その実施主体となっている選挙管理委員会事務局職員を対象とした研修の依頼が増加している。18歳選挙権施行当初は、学校からの依頼をこなすだけで手一杯だったと思われるが、出前授業の質の改善に関心を持つ団体が増加していることは大変望ましいことであり、主権者教育のより一層の発展につながるものと考えている。

調査データからコンセプトを設定する

まず、出前授業の目的を特に若年層の投票率の向上とするならば、若年層がなぜ棄権するのかを確認する必要がある。明るい選挙推進協会が2024年衆院選の際に実施した意識調査によれば、18歳から29歳の棄権理由の1位は「選挙にあまり関心がなかったから」で39.4%、2位は「仕事があったから」で27.3%、3位は「政党の政策や候補者の人物像など、違いがよくわからなかったから」で19.7%であった。

一言で棄権と言っても理由はさまざまであり、何をしても投票に足を運ぶことのない有権者もいれば、ちょっとしたことで投票してくれる可能性の高い有権者もいる。まずは後者のような有権者をターゲットとする出前授業を想定したらいかがだろうか。その場合、出前授業で解決できそうな棄権理由は、「政党の政策や候補者の人物像など、違いがよくわからなかったから」ではないだろうか。つまり、違いがわかれば投票に行くものと解釈し、「どうすれば違いがわかるのか」を伝える出前授業を目指せばよいのではないだろうか。

また、選挙の際に若年層に役立った情報については、2021年衆院選の際に筆者の研究室が行った18歳から29歳を対象とした意識調査によれば、1位は「テレビの報道番組」で15.7%、2位は「候補者の政見放送・経歴放送(テレビ)」で15.4%、3位は「選挙公報」で14.5%であった。さらに、同じ調査で有権者になる前に学びたかったものを尋ねたところ、1位は「実際の選挙を題材として行う模擬選挙」で39.6%、2位は「『私たちが拓く日本の未来』を使用した授業」で36.2%、3位は「架空の選挙を題材として行う模擬投票」で34.5%、4位は「投票先の選び方(情報収集方法など)を学ぶ授業」で34.2%であった。

以上の調査結果をふまえ、棄権理由としての「政党の政策や候補者の人物像など違いがよくわからなかったから」を解消するべく、若年層に役立った情報としての「選挙公報」を使用し、若年層の要望としての「実際の選挙を題材として行う模擬選挙」や「架空の選挙を題材として行う模擬投票」を組み込んだ「投票先の選び方(情報収集方法など)を学ぶ」ことを出前授業のコンセプトとする。

アクティブ・ラーニングを意識して

多くの出前授業では、前半にスライドを使用した講義、後半に模擬投票を行っている例が散見される。そのような形式の出前授業の課題は、印象に残らない授業となってしまうこと、模擬投票が単なる投票体験になってしまうことと考えている。子どもたちを飽きさせず、話を聞いてもらう工夫としては、アクティブ・ラー

ニングを意識し、ワークを組み込むことを勧めたい。出前授業のコンセプトとして設定した「選挙公報」を使用し、「投票先の選び方」を学ぶことをワークとして設定する。ワークシートを活用することで形あるものを持ち帰ってもらい、家族との会話の促進や学びの振り返りにつながることを期待したい。

具体的には、模擬選挙公報（以下、選挙公報とする。）に掲載されている各候補者の政策を評価し、点数をつけていくというワークである。最終的にそれらを合計し、最も点数の高かった候補者に模擬投票で投票してもらうという流れである。点数をつけることに違和感があるかもしれないが、授業にはかなりの時間的制約があること、ワークにはそれなりの時間を確保する必要があることを考慮した結果である。また、子どもたちにとっては、各候補者の公約が点数化されることで直感的にわかりやすいという利点が大きい。出前授業の主眼は、「投票先の選び方」を学ぶことにあり、選挙公報を読み、各候補者の政策を比較することで、投票先が明確になるということが伝わることが重要である。

選挙公報をどうするか

次の問題は、選挙公報をどのように準備するかである。本稿では、最も実施数の多い高校を念頭に置く。出前授業を広げていく上で忘れてはならないのは、準備の効率化である。筆者も当初は出前授業を行う高校のある市町村のホームページなどを参照しながら、その都度、選挙公報を作成していた。しかしながら、これがかなり厄介である。現実離れしてはいけないし、実施されている政策についてはわかっても、選挙の際の争点が明確ではないことも多々ある。

そこでおすすめしたいのは、本物の選挙公報を流用することである。実際の選挙公報を印刷して配布するのではなく、候補者名は架空のものとし、公約を打ち直して作成する。実際の候補者の公約を使用するため、現実の地域課題や争点を使用できるメリットがあり、準備の効率化にはかなり寄与する。

最終的には、使用した模擬選挙公報が実際の選挙公報と同様のものであることを模擬投票後に種明かしするが、それもぜひ行ってもらいたい。明るい選挙推進協会が2019年参院選後に実施した若年層意識調査によれば、国の政治に関心がある（とても注目している＋ときどき注目している）のは50.1％、都道府県が30.4％、市町村が27.4％であった。とりわけ地方に対する関心が低く、実際の地域課題について選挙公報を通して理解してもらうことも重要であると考える。このような理由から、国政選挙ではなく知事選挙あるいは市町村長選挙の選挙公報を使用しているが、高校の場合、広範囲の市町村から通学していることが多いため、知事選挙を使用することが多い。最後に種明かしをするので、近々に予定されている選挙のものを使用することは避けるべきであることは言うまでもない。

架空の公約ではなく、実際の選挙で争われたものなので、自分ごととしてもとらえやすいであろうし、現実の地域課題を認識してもらうことで、地域に対する理解および関心を高めてもらいたいという願いもある。さらには、現職の知事あるいは市町村長の公約を目にすることになり、その公約が実現されているのかを確認してもらうことにつながれば、選挙は投票すること自体が目的ではなく、政策を作り実施するために代表者を選び出す手段であることの理解につながり、選挙の意義を伝えることにもなるのではないだろうか。

いちしま むねのり　総務省主権者教育アドバイザー。慶應義塾大学大学院法学研究科政治学専攻後期博士課程単位取得退学。中京大学総合政策学部准教授、岩手県立大学総合政策学部准教授を経て現職。

明るい選挙推進サポート企業制度

明るい選挙推進運動は、第2次世界大戦後の民主的な選挙の黎明期において、実業界、言論界などで提唱され、国民運動としてスタートしました。この歴史を踏まえ、また各企業におかれては多くの社員(有権者)を抱えておられることに着目し、協会では明るい選挙推進サポート企業制度を設けています。社会貢献活動の一環として、支援をご検討ください。サポート企業に対しては、当誌Votersや寄附禁止周知などの啓発資料を提供するとともに、社員研修などでの主権者教育に関する講演を実施します(交通費実費負担)。

サポート会費のお願い

協会は、フォーラム開催、資料作成、意識調査などを実施していますが、明るい選挙推進協議会による会費、趣旨をご理解いただいている団体からの助成金などで運営されています。活動にご理解いただきますとともに、サポート企業制度の安定的な実施のため、サポート会費(一口10万円以上)による支援をお願いしています。

寄附に対する税制上の優遇措置

サポート会費は特定公益増進法人に対する寄附として、優遇措置が適用されます(法人税法第37条第4項)。一般寄附金の損金算入限度額①に加えて、特別損金算入限度額②が設けられ、①と②の合計額が限度額となり、寄附金合計額とのいずれか少ない額が損金に算入されます。

サポート企業として登録いただいている団体

- **株式会社日本選挙センター(東京都千代田区)**
 選挙事務に関わる商品のトータルサポート
- **株式会社ムサシ(東京都中央区)**
 名刺・カードプリント、金融汎用と選挙のシステム機材の開発製造ほか
- **特定非営利活動法人選挙管理システム研究会(東京都中央区)** 選挙管理委員会が行う選挙管理の支援、使用済投票用紙のリサイクル事業

読者アンケートのお願い

特集は「人口減少社会」でした。「人口減少社会」という言葉を聞くと、「2020年からの警鐘」という1997年に刊行された書籍が思い出されます。いまから30年ほど前に、2020年ごろの日本が直面するであろう問題が提起された内容で、少子高齢化、人口減少社会をはじめ、地方の衰退、政治・行政が抱える課題など多岐にわたり論じられています。2020年を過ぎた今、改めて読み返してみても、考えさせられる内容が少なくありません。

少子化や高齢化は働き手不足や過疎を招くなど、どちらかといえば厳しい現実を思い浮かべるかと思います。人口が減ることにより、これまで当たり前だった地域の暮らしや行政サービスのあり方などを見直すことは避けられないことかと思います。一方で、人口が減ることを、ただ「地域が小さくなっていくこと」と捉えることでもないように感じます。限られた人や資源をどのように生かし、どのような地域を作っていくのか。ポジティブに考えれば、地域の魅力を改めて発見する機会につながることも期待できます。

人口減少社会は行政だけが向き合う問題ではなく、地域で暮らす一人ひとりが、自分たちの地域をどうしていきたいのか、まずは自分事として捉え、考えることが大切なのではないでしょうか。

さて今号でも、読者の皆様の率直なご意見やご感想等をいただきたいと思っております。下に掲載しているQRコードにアクセスしていただきますと、読者アンケートの回答フォームが開きます。数分程度で入力が完了する簡単な仕組みとなっていますので、率直なご意見、ご感想等をお寄せください。

なお、アンケートへの回答は、12月15日までにお願いいたします。

表紙ポスターの紹介

明るい選挙啓発ポスターコンクール
文部科学大臣・総務大臣賞(令和7年度)

安陪 華子さん　福岡県有明工業高等専門学校1年

平田 朝一
文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

爽やかな街の中を自転車に乗る高校生の周りには、投票用紙らしきものが舞っています。よく見ると自転車の車輪が「選挙」の文字になるよう工夫されています。明るく楽しい選挙のイメージが伝わる素敵な作品に仕上がっています。

Voters(ボーターズ):英語で「有権者、投票者」の意味
94号 2026年10月20日発行
編集・発行　公益財団法人 明るい選挙推進協会
〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階
TEL03-6380-9891
メールアドレス info@akaruisenkyo.or.jp
編集協力　株式会社 公職研

How to ③ ファシグラ！

第3回のテーマは「目的・ゴールを明確にする」です。

会議は、目的・ゴールが曖昧なまま始まると、参加者は「何のための議論か」をそれぞれ異なる前提で捉えてしまいます。ある人は情報共有だと思い、別の人は意思決定の場だと考えるため、発言の方向性が揃いません。結果として、重要でない話題に時間を使ったり、結論が出ないまま議論が終わったりします。

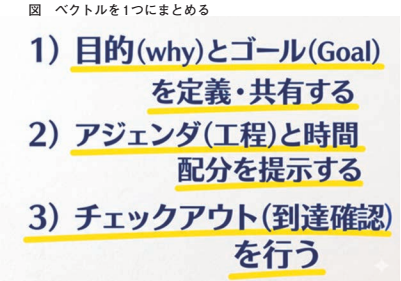
ゴールが明確でないと優先順位も判断することができず、脱線をしても修正ができないまま会議が進みます。目的と到達点を最初に共有しないことが、会議迷走の大きな原因となるのです。

今回は、参加者の意識がバラバラになるのを防ぎ、議論のベクトルを一つにまとめるための具体的な手法を紹介します。

◎ゴールから逆算する会議のファシリ◎

1）目的（Why）とゴール（Goal）を定義・共有する

図　ベクトルを1つにまとめる



会議の冒頭で、「そもそもなぜ集まったのか（目的）」と「この時間の終わりに、どんな状態になっていれば成功か（ゴール/着地点）」を具体的に言語化します。言語化するときは「〇〇について話す」ではなく、「〇〇を決定する」「〇〇案の優先順位をつける」など、成果につながる具体的なアクションで示すと行動しやすくなります。

2）アジェンダ（工程）と時間配分を提示する

次に、ゴールにたどり着くまでの「地図」を参加者に提示します。どの話題に何分使うかを決めておくことで、議論の脱線を防ぎ、参加者が「今どこを走っているか」を把握できるようになります。議論が脱線しそうになった時、「今はアジェンダの2番目について議論しているので、その話は後にしましょう」と修正もしやすくなります。

＊ファシリテーション・グラフィックは、会議や打ち合わせ、ワークショップなどの話し合いの場で、その内容を文字や図解、イラストを使ってリアルタイムに可視化（見える化）する手法のことです。

3）チェックアウト（到達確認）を行う

会議終了の5～10分前に、「最初に設定したゴールにたどり着いたか」を全員で確認するようにします。もし未完了の事項があれば、それを「次回の宿題」として明確に切り出します。そうすることで、「何となく終わった」感を排除し、決まったこと・決まらなかったことを全員の記憶に焼き付けるようにします。

◎すぐに使えるファシグラ・スキル◎

明日からできるファシリテーション・グラフィックのスキルを紹介します。

ファシリテーション・グラフィックにおいて、パッと見て「読みやすい！」と感じさせるための重要なテクニックをご紹介します。それは、漢字・ひらがな・カタカナの「サイズ比率」を最適化することです。

多くの人は無意識にすべての文字を同じ枠いっぱいに書いてしまいがちです。しかし、実はそれでは画面全体が重たくなってしまい、どこが重要なのかを判別しづらくなります。そこで意識したいのが、文字の黄金比「100：80」のルールです。

具体的には、まず画数が多く複雑な【漢字】を100%の大きさと定義します。それに対し、比較的シンプルで余白の多い【ひらがな】と【カタカナ】を、あえて漢字の8割程度までのサイズに抑えて書くのがポイントです。このわずかな差が、紙面に心地よい「リズム」を生み出します。

漢字が適度に強調され、かながゆとりを作ることで、読み手がスムーズに読むことができるようになります。

図　文字サイズルール



（ファシリテーショングラフィック勉強会・増平貴之）

宝くじは、みんなの暮らしに役立っています。





移動採血車



ピクニックテーブル



宝くじドリームジャンボ絵本



宝くじ桜



消防団防災学習・災害活動車両



一輪車



パブリックアート



フラワープランター



検診車

宝くじは、少子高齢化対策、災害対策、公園整備、教育及び
社会福祉施設の建設改修などに使われています。

あなたに夢を。街に元気を。
クーちゃん 宝くじ

一般財団法人日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
https://jla-takarakuji.or.jp/